

富山地方最低賃金審議会

第 3 回 電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 4 年 10 月 24 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1. 金額審議		
議事要旨・議事録	1. 公益委員が労使双方から意見を聴取したところ、双方の主張が一致したため、現行最低賃金額を 31 円引き上げて時間額 910 円とする公益案を提示して採決し、全会一致で公益委員案のとおり議決した。 また、審議会令第 6 条第 5 項を適用して富山労働局長に答申した。		